会議結果通知

会議の名称	令和6年第5回朝霞市教育委員会臨時会
開催日時	令和6年8月6日(火) 午後2時00分から午後2時40分まで
開催場所	朝霞市役所 全員協議会室
出席者及び欠席者の職・氏名	【出席者】 ・教育長及び委員3人 二見教育長、平木教育長職務代理者、森島委員、上野委員 ・説明員11人 小島学校教育部長、奥山生涯学習部長、 関口学校教育部次長兼教育総務課長、 小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、 堀川生涯学習部参事兼中央公民館長、横瀬教育指導課長、 長谷学校給食課長、藤原文化財課長、増田図書館長、 中村教育管理課主幹兼課長補佐、 手島教育指導課主幹兼課長補佐、 手島教育指導課主幹兼課長補佐 ・事務局3人 多度津教育総務課主幹兼課長補佐 佐藤教育総務課教育総務係長 小野教育総務課教育総務係主事補 【欠席者】 1名 ・髙橋委員
議題	 開会宣言 会議録署名委員の指名 教育長の報告 市長からの意見聴取 議案の審議 その他 閉会宣言
公開・非公開	一部非公開 傍聴者の数 0人

【審議概要】

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教 育 長 の 報 告 1件 ①専決処理について(朝霞市教育委員会職員の人事について)
- 4 市長からの意見聴取 6件

議案第55号 令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計歳入歳出決算認定〈教育委員会関係分〉について

(同意)

議案第56号 令和6年度(2024年度)朝霞市一般会計補正予算(第4号) 〈教育委員会関係分〉について

(同意)

議案第57号 朝霞市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 (同意)

議案第58号 和解することについて

(同意)

議案第59号 財産の取得について(追認)

(同意)

議案第60号 財産の取得について(追認)

(同意)

5 議案の審議 1件

議案第61号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について (原案可決)

- 6 その他
 - ・中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事について
- 7 閉会宣言
- ※ 以下の第55号から第60号までの市長からの意見聴取につきましては、市議会 提出前の検討中の内容であることから、朝霞市情報公開条例第7条第1項第4号に 規定する非公開情報に該当いたします。従いまして、地方教育行政の組織及び運営 に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開で行った。
- ・議案第55号 令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計歳入歳出決算認定〈教育 委員会関係分〉について
- ・議案第56号 令和6年度(2024年度)朝霞市一般会計補正予算(第4号)〈教育 委員会関係分〉について
- ・議案第57号 朝霞市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ・議案第58号 和解することについて
- ・議案第59号 財産の取得について(追認)
- ・議案第60号 財産の取得について(追認)

問合せ先 (事務局) 朝霞市教育委員会学校教育部教育総務課教育総務係 担当者 小野

電話番号 048-463-2760 (直通)

e メール kyoiku_somu@city.asaka.lg.jp